

ご利用に関するお願い

●催物の成功とスムーズな運営のため、以下についてご確認とご協力をお願いいたします。

□ 利用可能時間

利用時間内での、**準備・片付け・更衣・搬入出**をしてください。

(午前区分 9:00~12:00 午後区分 13:00~16:30 夜間区分 17:30~21:00)

超過利用をされる場合は、**事前申請での承認及び超過料金**が必要となります。ただし、午前/午後は30分超過のみ可能となります。

□ 利用開始時

利用開始時に必ず管理事務所にお越しください。利用前の確認と貸出備品(鍵・マイク等)の手続きをします。

器具庫・物入れ等倉庫の開錠については、スタッフまで連絡してください。

□ 空調

空調使用可能時間は**9:00 ~ 21:00**となります。(別途料金が発生します。※会議室、諸室やロビーは無料です。)

サブアリーナの空調は全面での使用となりますので、半面利用時はもう一方の半面利用者と相談して使用をしてください。

各施設には扇風機を設置していますので、自由にお使いください(サブ4台※半面時2台、柔剣道場各1台)

熱中症には十分に注意してください。

□ 一般出入口

主催者にて正面玄関・北玄関ガラス扉のカギの開錠をし、**利用後は必ず施錠**をしてください。

一般出入口については事前に関係者の方へ連絡・周知をしてください。※主催者は管理事務所前の関係者入口よりお入りください。

利用者や喫煙者などの開錠により**利用者以外が出入りする可能性があるため、出入口に人員を配置するなどの対策**をしてください。

□ 喫煙所

館内は**禁煙**です。喫煙所は北広場の専用スペースにあります。指定場所以外での喫煙を発見された場合、即座に注意・指導をしてください。

また、喫煙者の多い催物時は人員配置をして誘導・整理をしてください。

□ ゴミ処理方法

別紙の「ゴミ処理方法について」をご確認ください。

□ 貴重品

館内において盗難が発生しております。諸室にて管理する場合は施錠するなどの対策を行ってください。

また、来場者の方へ注意喚起もお願いいたします。**※施設内での盗難等につきましては一切の責任を負いかねます。**

□ 搬入出

搬入口、搬入通路は車高制限(高さ3.8m)があります。他の利用者として作業時間が重ならないように調整しますので、事前に搬入出の時間及び車両情報の申請をしてください。

搬入口への**車両の止め置きは厳禁**ですので、作業は迅速に行い、終了後は速やかに車両の移動をしてください。

□ 路上駐車

体育館周辺での路上駐停車は厳禁です。

特に当館の北側、西側の路上での乗降含めた駐停車は、近隣住民の方へのご迷惑となりますので、ご遠慮願います。

関係者および参加者へその旨の周知を徹底し、公共交通機関で来館いただくよう案内をお願いします。

また、周辺道路の混雑が予想される場合は、警備員の配置等をしてください。

※路上駐車等で近隣住民の方から苦情やトラブルが発生した場合、以降の利用の停止及び年間利用申込団体から除外することがあります。

□ 駐車場無料券の発行・取扱い

当館及び八幡屋公園駐車場に駐車された**主催者の車両に限り、無料駐車券**(利用施設に応じた枚数)の発行をいたします。

担当者にて駐車券を取りまとめし、管理事務所にお越しください。無料券をお渡しします。**※担当者以外の個別対応はいたしかねます。**

(無料券 枚 1,000円券 枚)

お渡しする駐車券分の駐車場スペースを確保することはできません。また、満車で利用できない場合もありますので、予めご了承ください。

□ 北広場

トラックや大型バスなどの駐停車が可能です。事前に申請が必要です。**※一般車両の駐停車はできません。車高が2.1mを超えるものは可能。**

また、留め置き1台につき、無料駐車券1台を充てさせていただきますので、お渡しする無料駐車券の枚数に変動が生じます。

利用状況により北広場を利用できない場合もあります。近隣の方のご迷惑となるため、**ウォーミングアップ・声出しなどはご遠慮ください。**

□ **履物**

体育場(メイン・サブ・柔剣道場)内は、土足禁止です。必ず上履きやスリッパに履き替えてください。
体育場以外の場所を裸足で歩く場合は、怪我をする恐れがあるため、必ず履物を履いて行動してください。

□ **持込み備品**

体育館内の床等を傷つける恐れがある場合がありますので、持込み備品は事前に確認をしてください。
養生が必要だと当館が判断した場合はフロアシート(1枚500円)などの使用をしてください。

□ **飲食可能エリア**

- メインアリーナ 諸室・ロビー・観客席(スタンドに限る)
- サブアリーナ 出入り口のカーペット上・共有ロビー(サブ前)・観客席(スタンドに限る)
- 柔道場・剣道場 柔剣前ロビー・講師控室

※アリーナ及び道場内において、水分補給のためキャップのついたペットボトル等の持込みは可とします。万が一、こぼした場合は速やかに拭いてください。

□ **施設・貸出備品の破損**

施設・貸出備品などを壊したり、傷つけたりしないよう十分ご注意ください。万が一、破損した場合は修理費等の負担をしていただきます。
破損等が発生した場合は、直ちに管理事務所にご連絡ください。

□ **暴風警報**

利用日の**午前7時の時点**で、暴風警報が発令されている場合は、利用は中止となります。
警報解除後の営業再開については、施設内外に危険性がないことを確認したうえで、再開可否の判断を行います。

□ **救急車の要請**

急患・急病者が発生し、救急車の要請が必要となった場合は、体育館スタッフが119番通報及び救急車の誘導、現場の確認をしますので、**必ず管理事務所にご一報ください。**

□ **災害時における緊急対応**

別紙「災害時(震災や火災など)における緊急対応への協力のお願い」をご確認ください。

□ **写真撮影**

施設の記録・広報用として当館スタッフが利用中に写真撮影をする場合があります。撮影をする場合は事前にお声掛けしてから行います。
撮影した写真を当館HPやSNSなどで使用する場合がありますので、予めご了承ください。

□ **会場の撤収**

(1)片付け

貸出備品は元の場所に安全に片付けてください。事務所からの貸出備品は、事務所へ返却してください。
ラインテープ、掲示物等は忘れずに回収してください。

(2)モップかけ

体育館スタッフの指示に従い、モップかけをお願いいたします。(モップ倉庫の開錠はご連絡ください)
フロア上に荷物等がない状態でモップかけを行い、終了後はフロア内立入禁止となります。

(3)施設・諸室の原状回復

利用された**諸室・観客席の掃除、点検、原状回復**をしてください。忘れ物がありましたら、まとめてお持ち帰りください。
必ず施設を巡回し、投棄されたゴミの回収、正面玄関及び北玄関の施錠をしてください。

(4)搬出

利用時間内に迅速に済ませてください。利用時間を過ぎた場合には**超過料金**が発生いたします。特に、次の区分に利用がある場合は、**利用時間を超える事は出来ません**。搬出車両の安全配慮を怠らないように車両誘導と迅速な搬出をお願いします。

□ **その他**

アマチュアスポーツ以外は付属設備等の利用料金が5割増となります。
施設の破損及び危険行為が発覚した場合、体育館スタッフの指示に従っていただけない場合には、利用を中止し、次回以降の利用をご遠慮いただく場合があります。その場合は、利用料金の返金はいたしません。

●施設保全、事故予防へのご協力をよろしくお願いいたします。

ゴミ処理方法について

大阪市の施策である「ゴミの減量と適正処理への取り組み」に準じ、環境に配慮した事業活動を推進しておりますので、通常利用時には館内にゴミ箱を設置していません。

※ただし催物に応じ、有料での引き取り及びゴミ箱の設置が可能です。

1. 料金

- (1) 処分料 500 円 (1 袋、90 ㍓ ※半透明に限る)
- (2) ゴミ箱 無料 (5 種類 ISET、最大 10ET 貸出し可能)
- (3) ゴミ袋 500 円 ※ (1 袋、90 ㍓) ※処分料含む。

※使用されなかった場合は、必ず返却をしてください。返却の確認が取れない場合は、1 枚につき 500 円と頂戴します。

2. 分別方法

- (1) 普通ごみ (2) 紙 (3) カン・ビン (4) PET (5) プラスチック

※段ボールは袋に入れず別で紐等でまとめてください。飲み残しは持ち帰ってください。



3. 注意事項

- (1) 当日のゴミ処理に関する担当者を教えてください。
- (2) 当館で処分する場合は管理事務所までご連絡ください。(内線:93220、93221)
- (3) 当館スタッフと主催者立ち合いのもと、分別の確認を行います。
- (4) 分別確認のため、ゴミ袋の口は軽く括る程度にしておいてください。
- (5) 分別の確認ができたゴミのみ処分いたします。分別が不十分の場合は、分別し直していただくか、持ち帰っていただきます。
- (6) ゴミの処分の有無に関わらず、**利用中及び利用後には必ず館内を巡回し、ゴミの投棄があれば回収**してください。
- (7) 駅やコンビニ、公園などでゴミを投棄しないよう来場者へ案内してください。
- (8) 規模の大きい大会や来場者が多い場合は、来場者の退場時等に正面玄関にてゴミの回収をするなどの対策をしてください。

災害発生時(地震・火災など)における緊急対応への協力をお願い

●強い地震などの非常時には、防災センターから「非常放送」が入ります。

1. 災害発生時における安全の確保

- (1) 準備中、撤去作業中、競技中、その他利用中など、すべてにおいて、中止または一時中断をしてください。
- (2) 机の下や柱のそばなど安全な場所で身を守ってください。※ガラス部などの付近は危険のため、離れてください。
- (3) 非常放送並びに当館スタッフ等の連絡があるまで、放送などで観客や競技者などが混乱しないよう呼びかけをしてください。
また、館内の安全な場所で待機をしてください。

2. 避難誘導の協力

- (1) 館外への避難が必要な場合は、非常放送や当館スタッフの指示に従い、慌てず避難をしてください。(避難先:避難図参照)
- (2) 避難誘導の際は、主催者側による観客や競技者の誘導もお願いいたします。

3. 救出・救護活動の協力

- (1) 逃げ遅れた方や負傷者の有無の確認にご協力ください。

4. 避難者の確認

- (1) 避難場所において、観客や競技者に各自での点呼を促し、逃げ遅れの有無がないか確認し、当館スタッフまで報告してください。
また、負傷者が出た場合も同様に報告をしてください。

●活動の再開は、施設の安全確認後となりますので、予めご了承ください。